リモコン除草機研修会　実施要領

１　目　的

米の品質・収量向上のためには畦畔の管理は大変重要な作業であるが、農業者の高齢化・後継者不足が進行するなか、畦畔管理は大きな負担となっている。特に中山間地域においては、平坦地に比べて畦畔面積や傾斜が大きいことから、重労働かつ危険を伴う作業となっている。

そこで、中山間地域における畦畔管理の効率化・軽労化に資するため、傾斜地でも使用可能なリモコン除草機について学ぶ研修会を開催する。

２　日　時　　令和４年１１月２８日（月）　１３：３０～１５：００

３　場　所　　ＪＡ福井県金津支店　会議室

４　主　催　　坂井農林総合事務所

５　参集者　　中山間地生産組織等、ＪＡ福井県坂井基幹支店、あわら市、坂井市、

坂井農林総合事務所等　３０名程度

６　内　容

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 内　容 |
| 13：00 | ・受付開始 |
| 13：30 | ・開会あいさつ |
| 13：35～14：05 | ・リモコン除草機の特徴説明【(株)アテックス】 |
| 14：05～14：25 | ・リモコン除草機実演動画の視聴  ・実際に使用する中での感想など【（農）かしずファーム】 |
| 14：25～14：40 | ・質疑応答 |
| 14：45～ | ・リモコン除草機操作体験（屋外、希望者のみ） |